



安全安心ニュース

～令和7年5月末の万引きの状況～



三重県警察本部生活安全企画課
犯罪抑止対策係公式アカウント

三重県警察本部
生活安全企画課
犯罪抑止対策係
059-222-0110

○三重県内の刑法犯認知件数に占める万引きの推移

県内における令和7年5月末の刑法犯認知件数は、4,060件（前年同期比-364件）です。
そのうち万引きの件数は586件（前年同期比+46件）で、全体の約15%を占めています。

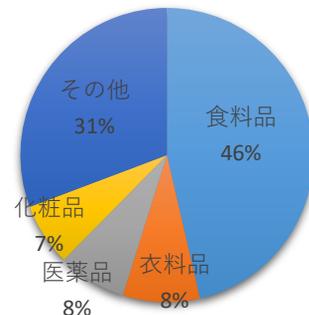
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7.5末
刑法犯認知件数	10,322	8,560	7,410	7,647	9,955	10,933	4,060
万引きの件数	1,409	1,434	1,234	1,063	1,312	1,354	586
構成比(%)	13.7%	16.8%	16.7%	13.9%	13.2%	12.4%	14.4%

○被害品

被害品で最も多いのは、食料品類です。
次いで多いものに、衣料品類、医薬品類、化粧品類があります。

○発生場所

発生場所で最も多いのは、デパートやスーパー等の商業施設です。
その他、ドラッグストアやコンビニでも多く発生しています。



○発生時間

時間帯に限らず、従業員が手薄になるタイミングが狙われます。

【万引きさせないお店づくりのために】

①万引き防止意識の高揚

店舗で働くすべての従業員が「万引きさせない！」という意識を共有する。

②積極的なあいさつ・声掛け

「いらっしゃいませ」「何かお探しですか」の声掛けは、犯人が嫌がる最大の防犯対策。
ぜひ、アイコンタクトして（目を見て）あいさつを。

③売り場の点検

清潔で整理整頓された店舗で隙を感じさせず犯行を断念させる。

④情報の共有

要注意人物やこれまでの被害の傾向等を従業員で共有する。
グループ内の他店舗や、商業施設内の店舗同士等でも情報交換をする。

⑤視認性の確保

陳列棚の高さや配置を工夫し、店内の見通しを確保する。
犯人は従業員だけでなく、他の来店客や通行人からの視線も嫌う。

⑥防犯カメラ・防犯ミラーの活用

設置場所や撮影範囲を検討し、最大の効果が得られるようにする。

⑦ポスター・チラシの掲示、店内放送の活用

防犯対策をしっかりとこなっていることをアピールする。
万引きを発見した際の対応や声掛けの方針を予め示しておくことでトラブルの防止に。